

障害者活躍推進計画

機関名	蕨市水道部
任命権者	蕨市水道事業蕨市長
計画期間	令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）
蕨市水道部における障害者雇用に関する課題	蕨市水道部においては、職員総数が14人程度の小規模な機関であり、これまで独自の募集・採用は行っておらず、法定雇用障害者数も生じないものの、障害者である職員の活躍のためには、体制整備や各種取組が必要であることから、本計画を定めることとする。
目標	
① 採用に関する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
② 定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として水道部業務課長を選任する（令和元年9月6日に選任済）。 ○組織外の関係機関（厚生労働省障害者雇用対策課、埼玉労働局、川口公共職業安定所、その他障害者が利用している支援機関）と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理した上、関係者間で共有する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合、3か月以内に障害者職業生活相談員を選任する。また、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。 ○役割分担及び各種相談先については、人事異動等により変更が生じるため、必用に応じて更新を行う。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口への相談のほか、人事評価制度における面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。